

賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組

<p>資質の向上</p>	<p>働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援を行っている。</p>
<p>労働環境・処遇の改善</p>	<p>新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等を導入している。</p>
	<p>雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係わる研修受講等による雇用管理改善対策の充実を図っている。</p>
	<p>ICT 活用（ケア内容や申し送り事項の共有による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係わる事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化を行っている。</p>
	<p>介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等を導入している。</p>
	<p>子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実に取り組んでいる。</p>
	<p>ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善に取り組んでいる。</p>
	<p>健康診断・心の健康等の健康管理面の強化に取り組んでいる。</p>
<p>その他</p>	<p>地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に取り組んでいる。</p>
	<p>非正規職員からの正規職員への転換を行っている。</p>